

4万5千世帯が無保険 短期証1.5倍増 差し押さえ6700件

大阪市が今年度の国民健康保険の保険証更新に当たり、新方針を出した。内容は①09年度分の保険料に「1円でも滞納」があれば短期証を窓口交付②08年度以前の滞納は通常証を窓口交付する——というもの。このため、大量の無保険者が発生しており、歯科の受診抑制が懸念される事態になっている。

大阪市の厳しい国保行政で加入世帯49万のうち、滞納世帯が16万にも上る。短期証予定世帯5万9千のうち3万1092世帯の保険証が窓口で留め置かれ、資格証明書世帯1万超と合わせて約4万5千世帯が無保険状態だ(表)。

同市は、新方針で国保料を払えない世帯との「接触の機会を増やす」ためとしている。しかし、昨年から「分納可能方針(分納は年度内に払い

また、雇用者側が3日早く退職させただけで労基署に訴えられた事例や、職員が労働組合に加入し、その労働組合から提示された労働協定にサインをし、協定を結んでしまった事例などをあげ、雇用情勢の悪化を反映して思わぬ問題に発展することがあることを紹介した。

「契約を基本とした雇用関係は職場で守るべきルールや労働条件が明確になって安心して働くことができ、労働意欲の向上にもつながる」とし、「労働契約書はトラブルを防止するだけでなく、医師を活性化させる一助となる」と強調した。

富本氏は、「医業の公益性を無視し、医療改悪を加速させる」と厳しく批判。「地域医療を支えるためには、医業の公益性を税制上でも貫徹することが必要」と強調した。

小澤氏は民主党政権下の医療費抑制策を中心に解説。レセプト電子請求の問題点として①医療費抑制と市場化②レセプトデータの民間企業による目的外使用——を挙げた。レセ電は「医療や税金などあらゆる個人情報などが掌握する総番号制への布石だ。決して容認できない」と訴えた。

富本氏は2010年「税制改正大綱」で、社会保険診療報酬にかかわる「租税特別措置法26条と67条、事業税非課税措置の廃止が焦点となっている」と指摘した。

北河内地区と三島地区は「強化される医療機関への締め付け」民主党政権による医療費抑制政策を11月27日開いた。講師は富本昌之経税部長、小澤力政策部長。

(表) 大阪市国保の保険証未交付世帯 単位: 世帯

	通知書送付	交付	未交付
通常証窓口更新世帯(11月9日時点)	1万2039	9227	2812
短期証予定世帯(11月9日時点)	5万9397	2万8645	3万1092
資格書世帯(3月31日時点)			1万379
		未交付合計	4万4283

※昨年の短期証未交付世帯数は1万9684

出金の大幅アップや97年からの収率率に対する調整交付金のカットが実施されるなど、国保会計の悪化が一気に進行した。国庫負担の抜本的引き上げが必要だ。

国保法第1条は「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もつて社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」と規定している。国保が社会保障を後退させるものであってはならない。今後、国保広域化による行政の責任の後退と住民への負担押し付けが計画を4日前15件、前日15件を4日前15件、前日15件送付に改善させた例を挙げ、運動への協力を参加者に呼びかけた。

求人 ハーモニックにおまかせ下さい

歯科医師 衛生士 助手 技工士

優秀な人材をご紹介します

常勤、アルバイト、パートに関わらず人材採用のお手伝いをさせていただきます。弊社にて事前に面接済の求職者の中からご希望の条件と合う方を探し、ご紹介致します。

ホームページ <http://harmonic-net.co.jp>



新版『医院経営と雇用管理』を使いポイント話す桂氏=11月23日、保険医会館

「トラブル多発」院長を守りスタッフのやる気を支える雇用契約書の作り方のノウハウをテーマに、経税部長は11月23日、『2010 医院経営と雇用管理』発行記念講習会を開いた。講師は、同誌の監修にあたった桂好志郎協会顧問社労士。46人が参加し、労働条件通知書の作成方法を学んだ。

同氏は、「トラブルを未然に防ぐには職員と労働契約を結び雇用条件を明文化しておくことが大切だ」とし、職員と労働条件通知書

北河内地区と三島地区は「強化される医療機関への締め付け」民主党政権による医療費抑制政策を11月27日開いた。講師は富本昌之経税部長、小澤力政策部長。

富本氏は2010年「税制改正大綱」で、社会保険診療報酬にかかわる「租税特別措置法26条と67条、事業税非課税措置の廃止が焦点となっている」と指摘した。

富本氏は、「医業の公益性を無視し、医療改悪を加速させる」と厳しく批判。「地域医療を支えるためには、医業の公益性を税制上でも貫徹することが必要」と強調した。

富本氏は2010年「税制改正大綱」で、社会保険診療報酬にかかわる「租税特別措置法26条と67条、事業税非課税措置の廃止が焦点となっている」と指摘した。

富本氏は2010年「税制改正大綱」で、社会保険診療報酬にかかわる「租税特別措置法26条と67条、事業税非課税措置の廃止が焦点となっている」と指摘した。

雇用講習会
条件明文化で意欲向上
桂氏「労働契約は活性化の一助」
経税部長

北河内地区と三島地区
医療費抑制策を解説

市内4地区
市には要望書提出

市内4地区
市には要望書提出

市内4地区
市には要望書提出

市内4地区
市には要望書提出

24時間受付 お気軽にお電話下さい

株式会社 **ハーモニック**
(和田精密グループ)

フリーコール イー・しごと
TEL 0800-111-4510
FAX 06-6393-3232
e-mail: info@harmonic-net.co.jp

担当: 池田
532-0002 大阪市淀川区東三国1丁目12-15
辻本ビル7F
有料職業紹介業 27-ユ-300406
一般労働者派遣業 般27-060054

① 求人票送付 → ② 求職者が求職票送付 → ③ マッチング(ハーモニックにて) → ④ 面接 → ⑤ 採用 / ⑥ 不採用

※求人内容によりましてはご紹介が難しい場合がございますので予めご了承ください。